

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備補助金		担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成16年度(開始)・終了年度未定		担当課室	高齢者雇用対策課		高齢者雇用対策課長 中山明広	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号及び第3項、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法第14条第1項第4号		関係する計画、通知等	障害者雇用対策基本方針(平成21年3月5日付け厚生労働省告示第55号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者の職業生活における自立を促進するための施設の設置及び運営その他障害者の雇用を支援するための業務を行うことにより、障害者の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の施設・設備(障害者職業センターに係るもの)の整備又は改修のための経費である(補助率10/10)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算		169	30	29	29
		補正予算					
		繰越し等					
	計		169	30	29	29	
	執行額		61	13			
	執行率(%)		36.0%	42.9%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	事業内容が改修工事のため、定量的な成果目標を設定することが困難である。	成果実績		-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	事業内容が改修工事のため、定量的な成果目標を設定することが困難である。	活動実績 (当初見込み)		-	-	-	-
				(-)	(-)	(-)	(-)
単位当たりコスト	事業内容が改修工事のため、定量的な成果目標を設定することが困難である。		算出根拠	-			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	改修工事費	29	29				
	計	29	29				

事業所管部局による点検			
	項目	評価	評価に関する説明
国費 必要投入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法第14条に規定された業務を行うことにより、障害者の職業の安定その他福祉の増進を図るためのものであり、国費の投入が必要である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国が法人に行わせる業務の財源に充てるために必要な補助金であり、国が予算措置する必要がある。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法第14条に規定された業務を行っており、優先度が高い。
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	法人からの支出先については、原則、一般競争入札により選定を行っており、競争性が確保されている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	原則、一般競争入札を行うことにより競争性を確保している。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途は障害者職業センター等の整備又は改修に要する経費に限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	空調設備の更新において、当初の予定より少ない台数等で十分な冷暖房効果が確保できることが判明したこと及び施設の状態が想定よりも比較的良好で必要最小限の補修で対応ができたことによるものである。
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	整備した施設を活用し、障害者の雇用支援業務を行っている。
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名
点 検 結 果	施設・設備の改修等の必要性を精査し、必要不可欠な工事についてのみ実施しており、経費の執行に当たっては、一般競争入札により支出先を選定するなど適正な執行に努めている。		
外部有識者の所見			
執行率を勘案し予算額への反映が必要(長崎・井出)			
行政事業レビュー推進チームの所見			
現 状 通 り	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備補助金は概ね適切であるが、引き続き適正な執行に努めること。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
現 状 通 り	-		
備考			

厚生労働省
13百万円

〔施設整備費補助金の交付〕



A. (独)高齡・障害・求職者雇用支援機構
13百万円

〔独立行政法人高齡・障害・求職者雇用支援機構法第14条の規定に基づく高年齢者等及び障害者並びに求職者その他の労働者の職業の安定業務等〕



B. 高齡・障害者雇用支援勘定
13百万円

〔鳥取障害者職業センター改修工事〕



【一般競争入札】
【随意契約】

C. 鳥取ビルコン(株) 外
13百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	鳥取障害者職業センター改修工事	13			
計		13	計		0
B.高齢・障害者雇用支援勘定			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	鳥取障害者職業センター改修工事	13			
計		13	計		0
C.鳥取ビルコン(株) 外			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設整備費	鳥取障害者職業センター改修工事	12			
計		12	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A. (独)高齡・障害・求職者雇用支援機構

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構	独立行政法人高齡・障害・求職者雇用支援機構法第14条の規定に基づく高年齢者等及び障害者並びに求職者その他の労働者の職業の安定業務等	13		

B. 高齡・障害者雇用支援勘定

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	高齡・障害者雇用支援勘定	鳥取障害者職業センター改修工事	13		

C. 鳥取ビルコン(株) 外

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	鳥取ビルコン(株)	鳥取障害者職業センター改修工事	12	12	85.5%
2	(株)桑本総合設計	鳥取障害者職業センター改修工事監理業務	1	随意契約	